

薬局管理者の皆様へ  
薬局情報提供制度における報告項目の確認のお願い

本県の薬務行政につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

薬局管理者の皆様には、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2第1項に基づき、薬局情報について毎年1～3月の間にご報告いただき、「福岡県薬局情報ネット」で公開しています。また、同条第2項には、第1項に基づき報告した事項に変更が生じた場合には速やかに県へ報告することが義務付けられており、適宜「ふくおか電子申請サービス」により変更手続きを行っていただいているところです。

しかし、健康サポート薬局数や地域連携薬局、専門医療機関連携薬局数において、福岡県薬局情報ネットで示される薬局数と実際の薬局数が乖離していることが確認されております。また、報告内容を公開している福岡県薬局情報ネットを利用した住民の方から、「健康サポート薬局数が270件程度出てきたが、正しい件数か？」<sup>(※1)</sup>といった問い合わせが多発しております。

つきましては、今年の1月～3月の報告及びその他内容<sup>(※2)</sup>について、下記の確認作業をお願いいたします。

※1 令和5年3月31日時点における福岡県内の健康サポート薬局届出数は120件です。

※2 今年の4～6月に行っていただいた全国統一システム(G-MIS)アカウント申請は令和6年からの報告分となり、今回作業とは異なります。

記

貴薬局における健康サポート薬局の届出の有無、地域連携薬局・専門医療機関連携薬局の認定の有無と、今年の1月～3月の報告内容が一致しているかの確認をお願いいたします。一致していない場合、ふくおか電子申請サービスにて修正をお願いいたします。

○ふくおか電子申請サービス

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsJuminWeb/LinkGate.harp>

(上記URLでエラーが出る場合)

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>

「申請先」で「福岡県」を選択し、左側の検索欄で「薬局の機能に関する情報の報告」を入力してください。

○福岡県薬局情報ネット

<https://www.yakkyoku.pref.fukuoka.lg.jp/>